

基金だより

2023年
8月発行

2022年度決算をお知らせします

基金の業務概況 ●2022年度決算時の当基金の概況等をお知らせいたします。

加入者数および掛金額

男 子		女 子	合 計
677人		104人	781人
掛 金 額	リスク分担型掛金	176,234千円	
	事務費掛金	32,371千円	

当月分を翌月末納付 納付率100%

年金・一時金の給付状況

		件 数	金 額
老 齢 給 付	年 金	289	98,688千円
	一 時 金	33	28,542千円
脱退一時金		24	4,389千円
遺族一時金		2	2,607千円

老齢年金受給待期者 6人

年金資産の委託先別運用状況

資産運用は金融機関5社に委託しています。

委 託 先		資 産 額	収 益 額	運用利回り
信託銀行	3社	4,771,616千円	△27,657千円	△0.58%
生命保険（特別勘定）	2社	931,771千円	39,171千円	4.40%
生命保険（一般勘定）		1,377,669千円	20,810千円	1.53%
資産全体	5社	7,081,056千円	32,324千円	0.45%

<参考> 2022年度の市場動向

世界的なインフレ進行の中、欧米の主要中央銀行による政策金利の引上げ等により、欧米を中心に金利が上昇（債券価格は下落）し株価も下落しました。年度終盤に至り米国の物価上昇が落ち着きを見せる一方、日銀が長期金利の変動幅拡大を決定し、国内長期国債については、金利が上昇（価格が下落）し、国内外の株式市場は上昇しました。なお、米国株式については年度を通して利上げ観測に左右され低迷しましたが、為替影響（円安）を受けてプラス実績となりました。

【市場の収益率】

2023年3月31日現在

		2022年度	2021年度
国 内	債券（NOMURA-BPI）	△1.65%	△1.22%
	株式（TOPIX+配当）	5.81%	1.99%
外 国	債券（FTSE WGBI、円換算後）	△0.50%	1.96%
	債券（ブルームバーグ総合、円ヘッジ）	△9.55%	△5.57%
	株式（MSCI、円換算後）	2.36%	22.95%

年金資産の構成割合

各投資先に資産を配分して、リスクを分散しながら運用しています。

（単位：千円、％）

	グローバル債券	国内株式	外国株式	一般勘定	短期資産	その他資産	資産合計
時価総額	1,481,647	1,195,287	1,027,509	1,377,669	79,945	1,918,998	7,081,056
構成割合	20.9	16.9	14.5	19.5	1.1	27.1	100.0

2022年度

基金決算のお知らせ

2023年7月14日に開催されました当基金代議員会において、当基金の2022年度の決算が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

年金経理

年金の給付や掛金の受け入れ、年金資産の管理運用などを行う経理です。

損益計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
1. 経常収支		1. 経常収支	
給付費	133,892	掛金等収入	176,234
移換金	320	運用収益	59,981
運用報酬等	38,592		
業務委託費等	4,070		
運用損失	27,657		
2. 特別収支		2. 特別収支	
	0		0
3. 負債の変動		3. 負債の変動	
責任準備金増加額	31,683	責任準備金減少額	0
4. 基本金		4. 基本金	
当年度剰余金	0	別途積立金取崩額	0
計	236,215	計	236,215

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
1. 純資産		1. 純資産	
流動資産	28,970	流動負債	0
(現金・預貯金)	(14,512)	支払備金	22,772
(未収掛金等)	(14,458)	(未払給付費・未払移換金)	(22,772)
固定資産	7,081,056		
(信託資産)	(4,771,616)		
(保険資産)	(2,309,439)		
2. 負債		2. 負債	
	0	責任準備金	7,087,254
3. 基本金		3. 基本金	
当年度不足金	0	当年度剰余金	0
計	7,110,026	計	7,110,026

業務経理

基金を運営するための経費を処理する会計です。

損益計算書 (2022年4月1日～2023年3月31日)

(千円)

費用勘定		収益勘定	
科目	決算額	科目	決算額
事務費	29,598	掛金収入	32,371
業務委託費等*	8,709	雑収入	0
繰入金	0	当年度不足金	6,324
雑支出	388		
当年度剰余金	0		
計	38,695	計	38,695

貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(千円)

資産勘定		負債勘定	
科目	決算額	科目	決算額
流動資産	24,959	流動負債	0
(現金・預貯金)	(22,304)	固定負債	0
(未収事務費掛金)	(2,655)	繰越剰余金	31,283
固定資産	0	当年度剰余金	0
当年度不足金	6,324		
計	31,283	計	31,283

※業務委託費等：確定給付企業年金事務委託費（年金数理計算、加入者・受給者記録管理、給付金支払事務、各種報告書類作成・支援事務等）。

※当年度不足金6,324千円を前年度からの繰越剰余金31,282千円で補填することが、当代議員会で承認されました。

財政の検証状況

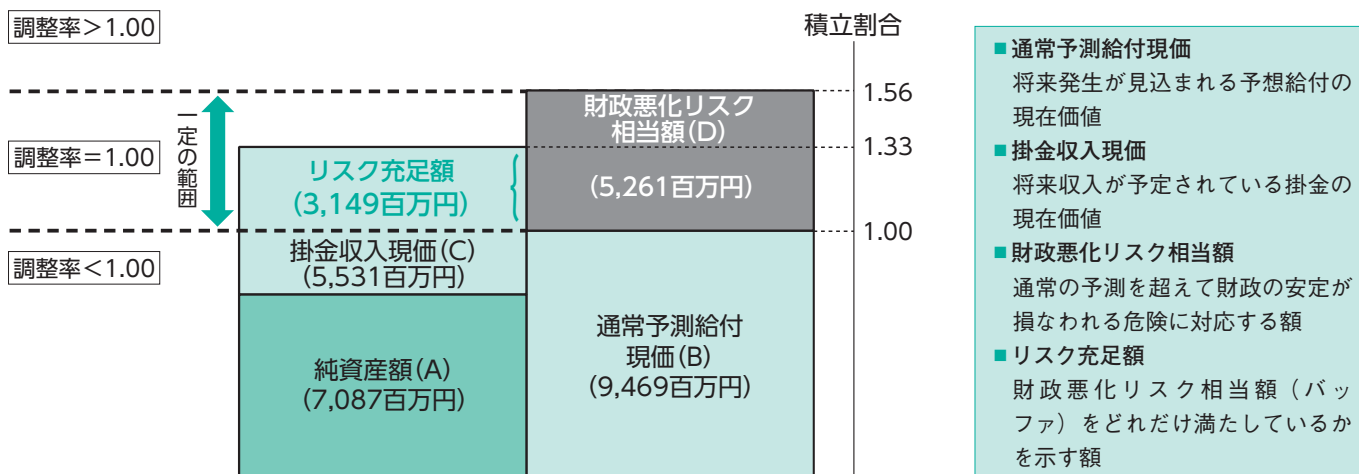
リスク分担型企業年金制度では、通常の予測を超えて将来発生するリスク（財政悪化相当リスク）に備えて、会社が通常の掛金に上乗せするかたちで、リスク対応掛金を拠出します。

一方で、一定の範囲を超える積立金額の増減に対しては、給付額を増減することで財政の均衡を図ります。

従って、毎年3月末に行う財政計算・財政検証の目的は、「給付調整の要否の確認」となります。

積立状況が一定の範囲に収まっていなければ、(翌々年度の)給付が「調整率」を乗じることにより調整されます。

- ・積立状況が一定の範囲を超えて良い場合：(翌々年度の)給付を増額 ➡ 調整率 = $(C + A - D) \div B > 1.00$
- ・積立状況が一定の範囲を超えて悪い場合：(翌々年度の)給付を減額 ➡ 調整率 = $(C + A) \div B < 1.00$



今回の決算では、積立割合 $(= \frac{(A) + (C)}{(B)})$ は1.33となったため、調整率は1.00となりました。

また、超過比率 $(= \frac{(A) + (C) - (B) - (D)}{2(B)})$ は0.05となりました。

時価ベース利回り（年△0.09%）が予定利率（年2.50%）を下回ったことによる運用差損（183百万円）が発生しましたが、それでもなお「財政均衡」の状態にあり、調整率は1.00となるため（2024年度の）給付調整はありません。

その他確定給付企業年金の事業に係る重要事項（2023年7月14日代議員会報告事項）

1. 各代議員任期満了による改選について

8月29日付で全代議員が2年間の任期満了となるため、互選代議員選挙、選定代議員選出、役員選挙を実施する。

2. 年金資産運用概況等について

2022年度末資産運用状況および直近（2023年6月末時点）運用実績の報告。

資産運用委員会の議事概要について

2022年度下期の委員会議事概要は以下のとおりです。

<内容> 12月 生命保険戦略ファンドの解約についての報告

1月 2022年度第3四半期までの資産運用状況の報告と2022年度運用実績見込について

新体制発足(2023年8月)：基金の代議員の紹介

選定代議員	役職	互選代議員	役職
長谷川 伸 一	理 事 長	沢 田 哲 也	理 事
齋 藤 孝 嘉	理事長代理	神 田 正 晃	理 事
小 川 一 美	常務理事 兼 運用執行理事	荒 井 健 次	理 事
雨 宮 龍太郎	監 事	中 島 輝 郎	監 事
丸 山 尚 之		中 村 林太郎*	
丸 峯 憲 治		佐 藤 陽 輔	
菊 谷 淳		藤 井 勇 人*	

選定7名、互選7名、計14名／任期：2025年8月29日まで

8月30日付で代議員・役員の改選があり、当基金代議員体制に異動がありますので紹介いたします。

○選定代議員：各事業主において協議のうえ、事業主（その代理人含む）及び使用されるものから選定する。

○互選代議員：加入者において互選する。

○理事会：代議員より選出された理事6名（選定、互選各3名）で構成、理事長は選定理事から選出される。

○監事：基金の業務の監査を行う（選定、互選各1名）。

※中村林太郎（日本金属板橋）藤井勇人（日本金属岐阜）は新任、他は再任

 年金ハッシュタグ

#次期年金制度改革に向けた議論

公的年金制度について、次期年金制度改革の議論が始まっています。厚生労働大臣の諮問機関である **#社会保障審議会年金部会** は、令和6年末に改正内容をまとめる予定ですが、ここでは、年金部会での議論の進め方についてご紹介します。

財政検証に基づく将来見通しと改正の効果を試算し検討

#年金制度改革の議論を進める上で重要なポイントとなるのが、**#財政検証**と**#オプション試算**です。

日本の公的年金制度には、少子高齢化に伴う公的年金加入者の減少や平均寿命の伸びなど、人口・経済状況の変化を踏まえて給付と負担のバランスを調整する仕組みがありますが、この財政バランスが長期にわたって維持されるか、5年ごとに最新の人口・経済データに置き換えて点検する作業が**#財政検証**です。この5年ごとに実施される**#財政検証**結果がベースとなって改正の議論が進められます。

加えて実施されるのが**#オプション試算**です。これは、一定の制度改革を仮定した場合に、将来の給付水準がどの程度変化するかを見るためのもので、平成26年の**#財政検証**時に採用された方法です。従来の財政収支の見通しに基づく検討に比べ、**#年金制度改革**の必要性や効果についての共通認識が得られる点から、前回の令和元年**#財政検証**でも実施されました。

令和元年の**#オプション試算**では、適用拡大や加入期間の延長、受給開始時期の選択肢拡大が年金の水準確保に効果があることが確認されています。

さらなる適用拡大や子育て支援などを検討

#年金部会で示されたスケジュールによると、まず検討事項（下表参照）としてあげられている課題や**#オプション試算**の内容について議論が進められます。令和6年夏ごろに確定する**#財政検証**結果を踏まえて改正内容を検討し、令和6年末に報告書をまとめることになっています。

議論が進められている主な検討事項について、「総

論的な事項」にあげられている**#多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方**では、専業主婦世帯を念頭に置いた現在のモデル年金以外の示し方が検討されます。このほかにも、非正規雇用者等への**#被用者保険の適用拡大**や**#子育て支援**、遺族年金や女性の就労を抑制するとされる年収の壁の問題、在職老齢年金制度と高齢期の働き方などが項目にあがっています。

表●次期制度改革に向けた主な検討事項（案）

①総論的な事項 公的年金の役割／多様なライフコースに応じた年金の給付水準の示し方／公的年金と私的年金の連携／制度の周知、広報・年金教育 ②現役期と年金制度の関わり 被用者保険の適用拡大（勤労者皆保険）／子育て支援等／障害年金／標準報酬月額の上限	③家族と年金制度の関わり 遺族年金／女性の就労の制約と指摘される制度等（いわゆる「年収の壁」等）／第3号被保険者制度／加給年金 ④その他の高齢期と年金制度の関わり 高齢期の働き方（在職老齢年金制度等）／基礎年金の拠出期間延長／マクロ経済スライドの調整期間の一致／年金生活者支援給付金
--	---



NEWS CLIP

気になるニュースをピックアップ!

「特例的な繰下げみなし増額制度」が実施されています

公的年金（老齢年金）は65歳から受け取ることができますが、66歳から75歳の間で繰り下げて受け取ることもでき、繰り下げた期間によって年金額が増額されます。繰下げによって増額された年金を受け取るには、年金を請求するときに繰下げの申し出をする必要があります。

令和5年4月からは、70歳から80歳になるまでの間で繰下げの申し出をしないで年金を請求した場合、5年前の時点で繰下げの申し出があったものと

見なして、増額された年金の5年間分を一括して受け取ることができるようになりました。

この制度の対象となる人は、①昭和27年4月2日以降生まれの人②老齢基礎・老齢厚生年金の受給権を取得した日が平成29年4月1日以降の人（令和5年3月31日時点で老齢基礎・老齢厚生年金の受給権を取得した日から起算して6年を経過していない人）——のいずれかです。

国民年金の保険料納付方法が便利になっています

国民年金の保険料は日本年金機構から送られてくる納付書や口座振替によって納めることができますが、キャッシュレス決済も可能になっています。利用できる決済アプリは以下の5種類です。

- ・ auPAY
- ・ d払い
- ・ PayB（PayBと提携している各金融機関が提供する決済アプリを含む）
- ・ PayPay
- ・ 楽天ペイ

キャッシュレス決済を初めて利用する場合は、対

応する決済アプリをダウンロードし、利用者登録を行います。決済方法は、決済アプリを起動し、端末のカメラ機能で納付書のバーコードを読み取り、決済内容を確認し、パスワードを入力すると決済が完了します。

キャッシュレス決済は、いつでもどこでも国民年金保険料の支払いができるので、納付書のように金融機関やコンビニエンスストアなどに足を運ぶ必要がなく、便利です。周りにまだ使っていない人がいる場合は、お勧めしてみてもいいかもしれません。

50年後の将来推計人口は8,700万人、高齢化率は約4割まで上昇

国立社会保障・人口問題研究所が5年に一度公表している将来推計人口によると、50年後（2070年）の日本の総人口は2020年（1億2,615万人）の約7割（8,700万人）まで減少すると推計されています。一方、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は、2020年の約3割（28.6%）から、2070年に約4割（38.7%）まで上昇する見通しです。

合計特殊出生率はコロナ禍の影響もあり、平成29年の前回推計と比べると、1.44から1.36に低下が見

込まれています。しかし、平均寿命が男性は81.58年から85.89年に、女性は87.72年から91.94年になると見込まれることや、外国人の入国が増えることの影響によって、人口減少の進行はわずかに緩和されるとしています。

将来推計人口は、年金制度改正の議論を行う際の前提となる財政検証に使用されますが、厚生労働省によると、人口の減少の進行が若干緩和されることから年金財政に対する影響は限定的だとしています。